

ひとりで悩まないで！まずはご相談ください

香取市消費生活センター

あなたや、あなたの身の回りで、困っている方はいませんか？



「イヤヤン」

消費者庁 消費者ホットライン188イメージキャラクター

香取市消費生活センターでは、消費生活相談員が、問題解決のためのアドバイスや交渉のお手伝いをしています。

また、消費生活相談は、香取市にお住まいの方のほか、隣接する東庄町と協定を結び、東庄町にお住まいの方からのご相談もお受けしています。

どうぞお気軽にご相談ください！

ご予約・お問い合わせ

☐ 香取市消費生活センター ☎ 0478-50-1300

香取市佐原口2127 香取市役所2階

受付時間 月～金曜日(祝日・年末年始を除く)

午前9時～12時 午後1時～4時

※来所による相談は、お電話にて事前予約をお願いします。予約がない場合、お待ちいただくことがあります。また、円滑な相談のため、関係書類(契約書・パンフレット・商品写真など)をお持ちいただきますよう、ご協力をお願いします。

※令和4年5月より、メールによる相談受付を開始しました。

詳しくは、香取市ホームページ(<https://www.city.katori.lg.jp>)内の、「消費生活相談」ページをご覧ください。